

1. 人数

(1) 募集人数

1 大学において、タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国、大韓民国
(以下、「対象国」と記す) から各1名

(2) 採用予定人数

計12名(対象国ごとに各3名)

2. 支給内容

(1) 支給額 月額 100,000円

(2) 支給期間 2017年4月以降、在学する学校の正規の修学期間

ただし、大学院修士課程学生は2年間、大学院博士課程学生は3年間を限度とします

(3) 支給方法 原則、毎月一定日に銀行振込にて支給

*弊会の奨学金は、全額を支給するもので、返還義務はありません

また、母体となる旭硝子株式会社への入社やその他の付帯義務を負うものではありません

3. 応募資格

(1) 対象国国籍を有する者

(2) 研究のために来日し、2017年4月時点で指定校である貴大学院の修士課程(第1学年)又は博士課程(第1学年又は第2学年)に在籍する者

(3) 旭硝子奨学会からの奨学金受給開始以降、母国・日本政府ならびに企業・他財団等からの奨学金を受けない者

(4) 品行方正、学術優秀、健康である者

(5) 学資の支弁が困難と認められる者

4. 選考

書類及び面接により選考を行います

(1) 書類選考

応募書類に基づき選考します

(2) 面談

面談は、4月10日(月)～14日(金)の平日に実施します(会場は東京駅近辺を予定)。書類選考通過者には、4月7日(金)迄に、願書内10.に記載されたメールアドレス宛に面談に関する詳細を案内いたします

(3) 結果について

5月下旬に応募者全員の選考結果を大学宛に通知します

5. 応募について

(1) 応募人数

対象国毎に各1名を推薦してください

(2) 応募方法

推薦者ごとに以下の書類を郵送で提出してください

応募書類は片面印刷、クリップ止めをご用意ください。なお、①および③につきましては、極力PCで作成ください

① 願書（所定様式）[PCにて作成ください]

② 収入証明書（①願書内18.および19.の添付資料）（写し）

父母、及び、同一世帯内で生計を支えている者がいる場合には、その者の収入証明書（公的に発行された2016年分）も添付してください。所得が無い場合は、所得が無いことが証明できる書類を添付してください。

➤ 日本語、英語以外の言語で記載されている項目は、対訳を追記してください

③ 研究計画書（所定様式）[PCにて作成ください]

④ 学長又は学部長の推薦書（自由様式）

⑤ 主任教授又は指導教授の推薦書（自由様式）

研究の有用性や発展性について必ず記載してください

⑥ 在学（又は入学）証明書（原本）

⑦ 学業成績証明書（写し）

直近に取得した学位の成績証明書を提出してください。

“優”又はA以上の比率を欄外に記入してください。

⑧ パスポート（顔写真のページ）（写し）

(3) 締切日

2017年3月31日（金）必着

(4) 提出先・問合せ先

〒100-6530 東京都千代田区丸の内1-5-1 旭硝子株式会社内

公益財団法人旭硝子奨学会 事務局

Tel : 03-3218-5285 Fax : 03-3218-7801 email : info-scholarship@agc.com

*応募に関して、申請者本人からの問い合わせや応募は一切受付ません。

必ず大学を通じてください。

6. 個人情報に関する取り組み

- ・ご提供いただいた個人情報は、「公益財団法人旭硝子奨学会個人情報保護に関する基本方針」に従い適切に管理します。詳細は添付「公益財団法人旭硝子奨学会個人情報保護に関する基本方針」をご参照ください。
- ・ご提供いただいた個人情報に関するご確認、ご質問及び変更等については、下記窓口へお問合せください。

[公益財団法人旭硝子奨学会 事務局 電話 03-3218-5285]

以 上

《よくいただくお問い合わせ》

Q 1. 入学が4月ではなく、秋季です。応募できますか？

A. 2017年4月時点で修士課程の第1学年又は博士課程の第1学年又は第2学年に在籍する場合は、秋季入学の方も応募可能です。

ただし、2017年4月より以前に遡及した給付は致しません。

Q 2. 研究計画書は他の様式を用いたり、実験の結果をグラフや図を使って示してもよいですか？

A. 弊会所定の項目（質問）に沿って作成する場合、自由書式で提出いただいても構いませんが、必ずA4縦書式で提出してください。多少のボリューム増やグラフや図を使っての説明も可能です。

Q 3. 応募書類の送付が締切日に間に合いません。延期出来ますか？

A. 締め切り直後から選考を開始しますので、必ず期限内必着でご用意ください。締切日に間に合わなかった場合は選考の対象外になります。

Q 4. 願書内23. について、連絡先になる条件等がありますか？

A. 日本国内在住者であれば、どなたでも結構です。指導教官を記載される方が多いようです。

Q 5. 面談を受ける応募者が正式採用される割合はどの程度ですか？

A. 約7割とお考えください。